

平成 27 年度 第 2 回門真市防災会議 議事録

- 日 時 平成 28 年 1 月 29 日（金）午後 3 時から午後 3 時 35 分まで
- 場 所 門真市役所別館 3 階 第三会議室
- 出席者 園部委員、五十井委員、寺前委員、北村委員、川本委員、西口委員、三宅委員
樋口委員、木下委員、穠山委員、井上委員、西森委員
（代理出席）梅田委員、神田委員、森脇委員、和田委員、児玉委員、古川委員
板坂委員、寺西委員
（欠席）松井委員、石黒委員、有家委員、滝川委員、山下委員
- 事務局 重光総務部長、溝口総務部次長、石丸危機管理課長、森井危機管理課長補佐
谷本危機管理課係員
（受託業者）国際航業株式会社 板原、福田、檀
- 傍聴者 2 名

○開会

事務局： それでは定刻前ではございますが、ただいまより平成 27 年度第 2 回門真市防災会議を開催いたします。開会にあたりまして、本会議の会長であります園部市長より、ご挨拶申し上げます。

それでは、園部市長よろしく申し上げます。

○あいさつ

会 長： ご紹介いただきました門真市長の園部でございます。

平成 27 年度第 2 回門真市防災会議の開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様におかれましては、公私何かとご多用にも関わりませず、各方面よりご参集いただき、誠にありがとうございます。

また平素より、本市市政の各般、とりわけ防災・減災対策の推進に、それぞれのお立場から格別のご理解とご協力を賜っておりますこと、重ねて厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

さて今年は、大きな被害をもたらした「東日本大震災」の発生から 5 年を迎えます。この震災から多くの教訓が生まれ、今日までに多様な施策が展開されております。また、昨年を振り返りましても、火山災害や豪雨災害など、様々な自然災害が相次ぎ、

多くの方々が被害に遭われており、本市といたしましても、安全・安心体制により一層万全を期す所存であります。

本日の会議では、これまでにご審議いただきました内容をもとに、「門真市地域防災計画案」をまとめましたので、「資料編」と併せてご審議いただきたいと考えております。

委員の皆様方におかれましては、何卒忌憚のないご意見をいただき、前回もお願い申し上げましたが、この地域防災計画が実効性のあるものと成りますよう再度お願い申し上げまして、私からのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局： ありがとうございます。

それでははじめに、事前に配付させていただいております資料の確認をさせていただきます。事務局より申し上げます。

事務局： それでは、配布しております資料について、確認させていただきます。

まず、はじめに「平成 27 年度 第 2 回門真市防災会議 次第」と書かれたものが 1 枚。

次に、資料 1 と書かれた「門真市防災会議委員名簿」が A 4 で 1 枚。

次に、資料 2 と書かれた「門真市地域防災計画案パブリックコメント結果概要について」というものが A 4 で 1 枚。

次に、資料 3 と書かれた「門真市地域防災計画案の一部変更内容について」というものが A 4 で 1 枚。

次に、資料 4 と書かれた「門真市地域防災計画案資料編 新規追加資料一覧表」が A 4 で 1 枚。

そして、事前にお配りさせていただいております、紫色の紙ファイル「門真市地域防災計画案」と、水色の紙ファイル「門真市地域防災計画案資料編」がそれぞれ 1 冊、となっております。

資料の確認につきましては、以上でございます。

事務局： 資料の不足等ございませんでしょうか。

なお、会議録作成のため録音をさせていただきます。ご発言の際は、お手元のマイクの下に丸いスイッチがございますので、そちらを押していただき、挙手の上ご発言いただきますようよろしくお願いいたします。

○委員の紹介

事務局： 続きまして、本日出席の委員の皆様方をご紹介します。

国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所長の梅田委員の代理で、地域防災調整官の渡部様でございます。

代理委員： 渡部です。よろしくお願ひします。

事務局： 陸上自衛隊第36普通科連隊第5中隊長の五十井委員でございます。

委員： 五十井です。よろしくお願ひします。

事務局： 大阪府枚方土木事務所長の寺前委員でございます。

委員： 寺前でございます。よろしくお願ひいたします。

事務局： 大阪府枚方土木事務所地域支援・企画課長の神田委員の代理で、地域支援・企画課長補佐の前多様でございます。

代理委員： 前多でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局： 大阪府守口保健所長の森脇委員の代理で、企画調整課長の川村様でございます。

代理委員： 川村でございます。よろしくお願ひします。

事務局： 大阪府門真警察署長の和田委員の代理で、警備課長の秋山様でございます。

代理委員： 秋山でございます。よろしくお願ひいたします。

事務局： 守口市門真市消防組合消防本部消防長の児玉委員の代理で、守口市門真市消防組合消防本部次長の熊本様でございます。

代理委員： 熊本でございます。よろしくお願ひいたします。

事務局： 門真市消防団長の樋口委員でございます。

委員： 樋口です。よろしくお願ひします。

事務局： 日本郵便株式会社門真郵便局長の古川委員の代理で、窓口営業部長の上村様でございます。

代理委員： 上村と申します。よろしくお願ひします。

事務局： 西日本電信電話株式会社大阪支店設備部長の板坂委員の代理で、設備部災害対策室主査の堀川様でございます。

代理委員： 堀川と申します。よろしくお願ひいたします。

事務局： 淀川左岸水防事務組合事務局長の穂山委員でございます。

委員： 穂山でございます。よろしくお願ひします。

事務局： 大阪ガス株式会社導管事業部北東部導管部建設チームマネジャーの井上委員でございます。

委員： 井上でございます。よろしくお願ひいたします。

事務局： 失礼いたしました。お一人ご紹介が漏れておりました。

関西電力株式会社守口ネットワーク技術センター所長の木下委員でございます。

委員： 木下でございます。よろしくお願ひします。

事務局： 申し訳ございません。失礼いたしました。

大阪ガス株式会社導管事業部北東部導管部建設チームマネージャー井上様までご紹介いたしました。

続きまして、門真市医師会会長の寺西委員の代理で、門真市医師会事務長の西田様でございます。

代理委員： 西田と申します。よろしくお願いいたします。

事務局： 次に、門真市薬剤師会会長の西森委員でございます。

委員： 西森です。よろしくお願いいたします。

事務局： 門真市副市長の北村委員でございます。

委員： 北村でございます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局： 門真市副市長の川本委員でございます。

委員： 川本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局： 門真市教育委員会教育長の三宅委員でございます。

委員： 三宅です。よろしくお願いいたします。

事務局： 門真市上下水道局水道事業管理者職務代理者の西口委員でございます。

委員： 西口でございます。よろしくお願いいたします。

事務局： 続きまして、事務局の紹介させていただきます。

総務部長の重光でございます。

事務局： 重光でございます。よろしくお願いいたします。

事務局： 総務部次長の溝口でございます。

事務局： 溝口です。よろしくお願いいたします。

事務局： 総務部危機管理課長補佐の森井でございます。

事務局： 森井でございます。よろしくお願いいたします。

事務局： 同じく危機管理課の谷本でございます。

事務局： 谷本です。よろしくお願いいたします。

事務局： 委託事業者で国際航業株式会社の福田でございます。

事務局： 福田です。よろしくお願いいたします。

事務局： 同じく国際航業株式会社の板原でございます。

事務局： 板原と申します。よろしくお願いいたします。

事務局： 同じく国際航業株式会社の檀でございます。

事務局： 檀と申します。よろしくお願いいたします。

事務局： 最後に、総務部危機管理課長の私、石丸でございます。

どうも失礼いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

○議事録の署名について

事務局： それでは、これより議事に移らせていただきます。

門真市防災会議条例第3条に基づき会議進行につきましては、会長でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

会長： それでは、議事を進行いたします。

委員の皆様には、円滑なる会議運営へのご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

会長： はじめに、「議事録の署名について」を議題といたします。

門真市防災会議運営要領第7条において、議事録の確定は会長が会議において指名した委員2名によって行うものと規定されております。委員2名には、大阪府枚方土木事務所の寺前委員と、門真市消防団の樋口委員を指名いたしますので、議事録の確認・署名の際は、よろしくお願い申し上げます。

○門真市地域防災計画案パブリックコメントについて

会長： 続きまして、「門真市地域防災計画案パブリックコメントについて」、事務局より説明願います。

事務局： はい。議題2「門真市地域防災計画案パブリックコメントについて」、事務局より説明いたします。お手元に配布しております、資料2「門真市地域防災計画案パブリックコメント結果概要について」をご覧ください。

門真市地域防災計画案に対する意見募集（パブリックコメント）につきましては、平成27年11月13日（金）から平成27年12月4日（金）までの期間、実施いたしました。設置場所につきましては、危機管理課の窓口、情報コーナー、南部市民センター、保健福祉センター、門真市民プラザ、公民館、文化会館及び図書館本館の8箇所に設置しました。市民をはじめとする皆様からの意見を募集いたしました。

意見等の提出につきましては、1件1名の方からの提出がありました。

その意見の概要といたしましては、「戦時中に軍備協力していた工場が市内に存在し、それら工場が空襲の標的になり、投下爆弾が不発弾として存在していると聞き及んでいるが、市としてそういった地域を把握しているのか。」というような内容でございました。

これに対する市の考え方の概要といたしまして、「不発弾の把握はしていないが、発見された場合は迅速な対応がとれるよう関係機関との連携を強化する。」としております。

当該意見につきましては、国民保護に関連する内容と考えられることから、今回提出された意見につきましては、門真市地域防災計画に反映すべきものではないと考え、門真市地域防災計画本編の修正等を行わないものとしております。

また、この他に数件の意見提出がありました。提出された様式に必要な（必須）項目が記載されていないことなどから、意見提出として扱わないこととし、意見の公表及びそれに対する市の考え方につきましては、今回回答は行っておりません。

意見の内容とそれに対する市の考え方につきましては、市ホームページ上において回答をさせていただいておるところでございます。

以上で、議題2の説明を終わります。

会 長： 以上で説明が終わりました。この件につきまして、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

膨大な資料でございますので、この場で見ていただくというのは大変かと思えます。

後日でも確認いただいて、もしご意見等ございましたら、おっしゃっていただきたいと思えます。

何かございませんか。

○門真市地域防災計画案の一部変更内容について

会 長： それでは続いて、「門真市地域防災計画案の一部変更内容について」を事務局より説明願います。

事務局： 議題3の「門真市地域防災計画案の一部変更内容について」、ご説明いたします。お手元に配布しております、資料3「門真市地域防災計画案の一部変更内容について」をご覧ください。

前回の第1回防災会議終了からこれまでの間に、庁内会議を踏まえ、書式や語句の整理を行いましたので、ご説明させていただきます。

まず1点目、門真市地域防災計画の理解を深めるため、語句の注釈をまとめた用語集を新たに本編末に9ページ分追加いたしました。

2点目は、全体的なレイアウトの書式変更を行いました。

3点目は、消防署員、消防職員、消防吏員など、混在している語句をそれぞれ統一いたしました。

4点目は、前半の震災応急編と後半の風水応急編とで、同一内容であるにも関わらず表現が異なる語句や図表をそれぞれ統一いたしました。また、後方医療対策として、市災害医療センターの役割の記載がなかったため、震災応急編と風水応急編にそれぞれ追加いたしました。

5点目は、その他の語句の整理として、地域防災訓練に係る変更内容につきましては、訓練の主体が地域であることを明記するため、修正を加え、後方医療体制の整備については、医療対策本部を設置する施設に市災害医療センターを位置づけてしまうような表現であったため、修正を加えるなど、語句の整理を行いました。

以上で議題3の説明を終わります。

会 長： この件も以上で説明は終わりました。この件につきまして、あるいは先ほどの件につきましても、併せまして何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

特にございませんか。

無いようでしたら、次へまいりたいと思います。

○門真市地域防災計画案資料編について

会 長： 続いて、「門真市地域防災計画案資料編について」、事務局より説明をお願いいたします。

事務局： 議題4「門真市地域防災計画案資料編について」、説明いたします。事前に配布しております、この青色のファイルをご覧くださいと思います。

門真市地域防災計画案資料編の改定に関しましては、既存資料編の更新を行うとともに、事務局にて新規資料の追加をしております。追加いたしました項目につきましては、資料4「門真市地域防災計画案資料編 新規追加資料一覧表」にまとめております。

今回の資料編の改定におきましては、3つの方針をたてております。

1つ目が、庁内意見による追加。

2つ目が、上位計画、大阪府地域防災計画の内容の把握。

3つ目が、原子力災害に関する関連資料の追加、となっております。この方針に基づき資料の充実を図っております。

新規に追加した資料について、説明いたします。

30ページにあります、資料2-9 浸水発生図（内水氾濫）をご覧ください。こちらにつきましては、門真市においてリスクが高い災害として浸水がございます。浸水実績として、どのようなものがあるのかを説明する資料として、浸水発生図を追加しました。この浸水発生図は、門真市ハザードマップに掲載しております資料と同一になります。

次に、31ページから33ページがございます、資料2-10 南海トラフ地震の津波被害想定図、同じく液状化被害想定図、地震火災被害想定図をご覧ください。発生が懸念されております南海トラフ地震に関する資料を追加いたしました。南海トラフ地震の被害想定につきましては、大阪府南海トラフ巨大地震災害対策等検討部会において公表されている資料を追加いたしました。津波被害想定、液状化被害想定、地震火災被害想定を図をそれぞれ追加しております。

次に60ページをご覧ください。資料4-11 貯留施設、門真市において懸念される浸水被害に対する治水対策として、市内における流域調節池と北部地下河川、増補幹線

の施設を示した資料を追加いたしました。

続きまして、61 ページ、資料 4-12 門真市防災資機材貸与要綱をご覧いただきたいと思えます。こちらの門真市防災資機材貸与要綱により、現在自主防災組織等に防災資機材を貸与しております。公民協働を踏まえた自主防災組織よる地域防災力の向上をより一層進める必要があると考えており、本要綱を追加いたしました。

続きまして、資料編 73 ページをご覧ください。73 ページ、資料 7-3 備蓄倉庫位置図でございます。こちらにつきましては、資料 7-1 で備蓄物資を保管する施設の位置がわかるような位置図を追加しております。備蓄倉庫、救援物資一時集積地となる施設の位置図としております。

続きまして、74 ページ、資料 7-4 大阪府備蓄物資一覧表をご覧ください。大阪府において、どのような品目、数量を備蓄しているのか把握するため、物資一覧表を追加しております。

次に 75 ページ、資料 7-5 大阪府災害救助用食料緊急引渡要領をご覧ください。こちらは、災害救助法及び国民保護法が発令された場合に、米穀と漬物について引き渡す際の要領についてまとめた資料となっております。

次に 88 ページ、資料 8-5 大阪府内災害拠点病院一覧をご覧ください。こちらの資料につきましては、大阪府内にどのような災害拠点病院があるのかを把握するために新たに資料を追加いたしました。

次に、95 ページ、資料 10-3 ヘリポート候補地一覧をご覧ください。こちらのほうは、ドクターヘリ、自衛隊、その他救助救急用のヘリコプターを受け入れる場所の市内の候補地について取りまとめた資料を追加いたしました。

次に、100 ページ、資料 11-6 広域避難の受入概要をご覧ください。こちらにつきましては、福井県嶺南地域に立地する原子力施設において、原子力災害が発生した場合、関西広域連合のカウンターパート方式による支援で、門真市においては、滋賀県高島市から要請があった場合に、広域避難の受入先となっております。

また、広域避難の概要のほか、原子力施設の位置図、関西広域連合における原子力災害の概要など原子力災害が発生した場合に、関西広域連合ではどのような対応をとるのかを簡単にまとめた資料を追加しております。

次に、様式集として、新規の追加様式を後ろにつけております。

追加の様式といたしましては、様式 2 非常無線通信用紙、128 ページでございます。こちらの様式につきましては、無線通信を実施したことを記録する様式となっており、今回新たに追加いたしました。

次に、129 ページ、様式 3 防疫活動完了報告書から様式 7 火葬埋葬台帳までは、災害対応を実施する際に必要になると考えられる様式について、追加いたしました。

次に、141 ページから 143 ページまでの、様式 13 食料依頼伝票から様式 15 物資受

渡簿まででございますが、災害対応を実施する際に必要と考えられる食料、物資の依頼、その物資の受渡しの管理、物資の受渡しに関する様式についてを取りまとめた資料を追加いたしました。

次に、148 ページ、様式 18 緊急消防援助隊の応援等要請の様式をご覧ください。こちらは、大阪府に対して消防援助隊の応援要請を行う際の様式について追加したものでございます。

次に、152 ページ、様式 22 相談対応票をご覧ください。こちらは、災害時の市民からの相談内容を取りまとめる様式となっております。

最後に、153 ページ、様式 23 義援金・義援物資受付記録簿をご覧ください。こちらは、義援金・義援物資を受付する際に使用する様式について追加しております。

以上で、議題 4 の説明を終わります。

会 長： 以上で説明は終わりましたので、この件についてのご意見、ご質問をお受けしたいと思いますが、何かございますでしょうか。

はい、どうぞ。

委 員： 今、ご紹介いただきました資料集のですね、2-8、9 とか 10、11 あたりのところで、参考までに、少し私どもほうでも色々訓練しておる時に、こんなこと考えているということを少しご紹介したいと思います。

ご紹介いただきましたように、門真市域は低平な地域でございますので、内水浸水が発生しまして、資料 2-9 のように過去災害が、浸水被害起こっているということと、資料 2-11 の、32 ページの液状化の被害想定がございますけれども、これを重ねあわせますとですね、液状化で被害がでますと、下水道の施設ですとか排水の施設でも被害であるというおそれがございますので、そういった時には排水がうまくいかないというようなことが想定できるということで、そういう時にはですね、大きな雨が降らなくても、少しの雨でもこういう内水浸水が発生する、あるいはなかなか排水できなくてですね、水たまりがかなり長く続くということが想定されるということで、そういうこともリスクとしてですね、訓練の時とかには考えてやっているということをご紹介させていただきたいと思います。

あともう一点、防火地域とか準防火地域の指定された、資料編の 92 ページの防火、準防火地域のほう門真市さんで指定していただきまして、また門真、寝屋川、守口は密集市街地が大変あるということで、また、さらにこの外側にも密集市街地という地域がありまして、色々な啓発活動ですとか、公共的な空地をつくっていくという取り組みもしておりますので、もし追加とかできるのであれば、密集市街地のエリアとかも書き加えられることができればと思って、意見申し上げました。

事務局： ありがとうございます。ただいいただきましたご意見、特に、訓練のほう色々ご協力いただいております、ありがとうございます。

また、最後に申し上げていただきました密集市街地の部分、本市でも門真市北部地区整備アクションプログラムということで取組みを進めさせていただいておりまして、その部分につきましても、追加できるよう検討をしていきたいと思っております。ありがとうございます。

会 長： よろしいでしょうか。

委 員： はい。ありがとうございます。

会 長： これ以外に何かご意見、ご質問ございませんか。

特に無いようでしたら、この門真市地域防災計画に案がついておりますので、この案をとりまして、門真市地域防災計画にもっていきたいと考えております。

内容的には、これからまだまだ詰める部分はいっぱいあるかと思っておりますので、それぞれのご専門の立場から検討を加えていただいて、ご意見ありましたらご遠慮なく、事務局のほうへ教えてやっていただきたい、これだけ併せましてよろしく願い申し上げます。

それでは、ご意見が無いようでしたら、門真市地域防災計画案を門真市地域防災計画として決したいと思っておりますが、よろしいございますか。

(「異議なし」との声あり)

はい。ありがとうございます。

それでは、門真市地域防災計画として決定したいと思います。

○その他について

会 長： 続いて、議題「その他について」、事務局より何かありますでしょうか。

事務局： 議題5「その他について」、事務局より説明いたします。

今後の対応につきまして、事務局よりご説明させていただきます。

市民への外部公表や防災会議委員をはじめ関係機関への配布を行い、大阪府への事後報告を行います。

今後の計画の更新、改定等につきましては、本計画を実状に即したものとするため、新たな知見や、大阪府等の上位計画の見直しなどの動向を見つつ、毎年検討を加え、必要に応じて本防災会議に諮り、改定を行いたいと思っております。

また、本市の組織機構改革の変更があった場合や、資料編を含む計画の軽微な修正につきましては、会長が修正し、各委員へ報告するものとしておりますので、引き続き、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上で、議題5の説明を終わらせていただきます。

会 長： ほかに何も無いようでしたら、本日の議題はこれで終わりでございますので、以上をもちまして議題の全てを終了したいと思います。

これをもちまして、平成 27 年度第 2 回門真市防災会議を終了といたします。本日は誠にありがとうございました。

○閉会

以上、この議事録で正確であることを証します。

平成 28 年 2 月 10 日 防災会議委員 (所属) 大阪府枚方土木事務所

(氏名) 寺前 真次

平成 28 年 2 月 10 日 防災会議委員 (所属) 門真市消防団

(氏名) 樋口 定雄